

家庭科と他教科との関連性に関する研究

黒光 貴峰〔鹿児島大学教育学部(家政教育)〕・徳重 礼美〔鹿児島大学大学院教育学研究科〕

A Study of Relationships between Home Economics and Other Subjects.

KUROMITSU Takamine・TOKUSHIGE Hiromi

キーワード：家庭科教育、他教科、関連、連携、学習指導要領解説

I. はじめに

平成20年1月の中央教育審議会答申において、教育課程の基準の改善のねらいが示されるとともに、各教科等別の主な改善事項が示された。家庭科、技術家庭科の改善の基本方針では、実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業等について基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する観点から、その内容の改善が図られている。そして、その際には、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視している¹⁾²⁾³⁾。しかし、他教科との連携を図ることが重視されているが、中学校、高等学校では、教科担任制をとっているため、他の教科がどのような目標及び内容を示しているのかの把握は難しく、実際に連携を図るのは難しい。また、先行研究をみても家庭科教育における他教科との関連の研究は少ない⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾。そこで、本研究では、家庭科教育における指導の充実を図るために、家庭科と他教科との連携について分析および検討を行うことを目的としている。

以上の目的を果たすために、改訂が行われた小学校、中学校、高等学校の各教科の学習指導要領解説の分析を行った(表1)。具体的な研究方法としては、それぞれ学校種別に、各教科の学習指導要領解説の中に、①その教科以外の教科名の記載の有無、②「他教科」という記載の有無、③記載されている場合は、記載場所と内容を調べた。

表1. 分析を行った学習指導要領解説

小学校学習指導要領解説(平成20年)
国語編 社会編 算数編 理科編 生活編 音楽編 図画工作編 家庭編 体育編
中学校学習指導要領解説(平成20年)
国語編 社会編 数学編 理科編 音楽編 美術編 保健体育編 技術・家庭編 外国語編
高等学校学習指導要領解説(平成22年)
国語編 地理歴史編 公民編 数学編 理科編 保健体育/体育編 芸術/音楽/美術編 外国語/英語編 家庭編 情報編

II. 結果

1. 小学校学習指導要領解説(平成20年)

各教科の小学校学習指導要領解説において、具体的な教科名、または、「他教科」という記載があるか調べた(表2)。

小学校学習指導要領解説国語編では、「生活科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「国語科」の記載がみられたのは、家庭編、生活編であった。

表2. 小学校学習指導要領解説における「教科名」および「他教科」の記載の有無

		記載教科								他教科	
		国語科	算数科	理科	社会科	家庭科	音楽科	図画工作科	生活科		体育科
小学校学習指導要領解説	国語編									○	○
	算数編			○	○						○
	理科編		○								○
	社会編						○			○	
	家庭編	○		○	○						○
	音楽編									○	○
	図画工作編									○	○
	生活編	○		○	○		○	○			○
体育編					○						

各教科の小学校学習指導要領解説における他の教科の記載

解説	記載教科	記載場所	総説	教科・各学年の内容および目標	指導計画の作成と内容の取扱い
国語編	生活科	第3章 各学年の目標と内容 第1節 B(2)①ア, ②ウ		○	
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (6)			○
算数編	理科	第3章 各学年の内容 5 第5学年の内容 B(3)ア		○	
	社会科	第3章 各学年の内容 4 第4学年の内容 B(1)ア		○	
理科編	算数科	第3章 各学年の目標及び内容 第1節 2 内容 A(1)		○	
		第3章 各学年の目標及び内容 第2節 2 内容 B(3)		○	
		第3章 各学年の目標及び内容 第3節 2 内容 A(2)		○	
		第3章 各学年の目標及び内容 第4節 2 内容 A(3)		○	
	生活科	第1章 総説 2 理科改訂の趣旨 (1)(ii)	○		
		第3章 各学年の目標及び内容 第1節 2 内容 A(2)		○	
社会編	音楽科	第3章 各学年の目標及び内容 第3節 2 内容 (3)		○	
	生活科	第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨 (ii)	○		
家庭編	国語科	第3章 指導計画の作成と内容の取扱い			○
		第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 B(2)ア		○	
	理科	第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 C(2)イ		○	
		第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 D		○	
	社会科	第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 D		○	
	体育科	第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 B(1)ア		○	
音楽編	生活科	第4章 指導計画の作成と内容の取扱い			○
	生活科	第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (5)			○
生活編	国語科	第4章 指導計画の作成と内容の取扱い			○
		第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 4			○
	理科	第1章 総説 2 生活科改訂の趣旨 (2)(ウ)	○		
		第1章 総説 3 生活科改訂の要点 (2)	○		
	社会科	第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 5			○
		第1章 総説 3 生活科改訂の要点 (2)	○		
	音楽科	第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 5			○
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い			○
	図画 工作科	第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 4			○
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い			○
体育編	家庭科	第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 4			○
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (3)			○
○				○	

小学校学習指導要領解説算数編では、「理科」、「社会科」の教科名の記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「算数科」の記載がみられたのは、理科編のみであった。

小学校学習指導要領解説理科編では、「算数科」、「生活科」の教科名の記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「理科」の記載がみられたのは、算数編、家庭編、生活編であった。

小学校学習指導要領解説社会編では、「音楽科」、「生活科」の教科名の記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「社会科」の記載がみられたのは算数編、家庭編、生活編であった。

小学校学習指導要領解説音楽編では、「生活

科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「音楽科」の記載がみられたのは、社会編、生活編であった。

小学校学習指導要領解説図画工作編では、「生活科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「図画工作科」の記載がみられたのは生活編のみであった。

小学校学習指導要領解説生活編では、「国語科」、「理科」、「社会科」、「音楽科」、「図画工作科」、「体育科」の教科名の記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「生活科」の記載がみられたのは、国語編、理科編、社会編、音楽編、図画工作編であった。

小学校学習指導要領解説体育編では、「家庭科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の小

学校学習指導要領解説中に「体育科」の記載がみられたのは、家庭編、生活編であった。

小学校学習指導要領解説家庭編では、「国語科」、「理科」、「社会科」、「体育科」の教科名の記載がみられた。他の教科の小学校学習指導要領解説中に「家庭科」の記載がみられたのは、体育編のみであった。

(1) 小学校学習指導要領解説家庭編における他の教科の記載

小学校学習指導要領解説家庭編でみられた他の教科名の記載は、「第2章家庭科の目標及び内容」、「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」であった。「第2章家庭科の目標及び内容」では、「B 日常の食事と調理の基礎」、「C 快適な衣服と住まい」、「D 身近な消費生活と環境」の箇所で見られた。

具体的には、Bでは、「理科、体育科などの教科や学校給食等との関連を考慮するとともに、中学校技術・家庭科との円滑な接続のために、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るように配慮する。」という記載の他に、(1)の「ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。」

の内容において、「この学習では、体育科で学習した内容と結び付けて、健康や成長面から食事の役割について気付かせる活動も考えられる。」という記載がみられた。(2)の「ア体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。」の内容において、「この学習では、理科の第5学年における植物の種子の中の養分に関する学習で扱うでんぷんとの関連を図り、でんぷんは炭水化物の1つであることに触れることも考えられる。」という記載がみられた。

Cでは、(2)の「イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。」の内容において、「C(2)イの学習の展開に当たっては、理科の第3学年、第4学年における日なたと日陰、空気と温度に関する学習内容や、体育科の第3学年及び第4学年における健康によい生活に関する学習内容との関連を図るよう配慮する。」という記載がみられた。

Dでは、「社会科や理科などの教科や総合的な学習の時間との関連を考慮するとともに、中学校技術・家庭科との円滑な接続のために、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るよう配慮する。」という記載がみられた。

小学校学習指導要領解説家庭編における他の教科の記載

<p>第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 家庭科の内容 B 日常の食事と調理の基礎 (中略) また、理科、体育科などの教科や学校給食等との関連を考慮するとともに、中学校技術・家庭科との円滑な接続のために、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るよう配慮する。 (1) 食事の役割について、次の事項を指導する。 ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。 (中略) なお、この学習では、体育科で学習した内容と結び付けて、健康や成長面から食事の役割について気付かせる活動も考えられる。 (2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。 ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。 (中略) この学習では、理科の第5学年における植物の種子の中の養分に関する学習で扱うでんぷんとの関連を図り、でんぷんは炭水化物の1つであることに触れることも考えられる。</p>
<p>C 快適な衣服と住まい (2) 快適な住まいについて、次の事項を指導する。 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。 (中略) なお、C(2)のイの学習の展開に当たっては、理科の第3学年、第4学年における日なたと日陰、空気と温度に関する学習内容や、体育科の第3学年及び第4学年における健康によい生活に関する学習内容との関連を図るよう配慮する。</p>
<p>D 身近な消費生活と環境 (中略) また、社会科や理科などの教科や総合的な学習の時間との関連を考慮するとともに、中学校技術・家庭科との円滑な接続のために、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るよう配慮する。</p>
<p>第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 5 言語活動の充実と家庭科 (中略) 家庭科では、国語科において培われた言語の基礎的・基本的な能力を基に、製作や調理などにおける体験を通して生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解するようしたり、観察や実習の際のレポート作成や考察、思考したことを発表したりするなどの言語活動によって、教科のねらいをより確実に定着させることができる。</p>

小学校学習指導要領解説体育編における「家庭科」の記載

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 3 体育・健康に関する指導

(中略)

特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、**家庭科**、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。

(中略)

このような体育・健康に関する指導は、体育科の時間だけではなく**家庭科**などの関連の教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。

「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」では、「5言語活動の充実と家庭科」において、「家庭科では、国語科において培われた言語の基礎的・基本的な能力を基に、製作や調理などにおける体験を通して生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解するようにしたり、観察や実習の際のレポート作成や考察、思考したことを発表したりするなどの言語活動によって、教科のねらいをより確実に定着させることができる。」という記載がみられた。

(2) 他の教科の小学校学習指導要領解説における「家庭科」の記載

他の教科の小学校学習指導要領解説中に「家庭科」の記載がみられたのは、体育編の1教科のみであった。体育編では、「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」の「3 体育・健康に関する指導」の箇所では「家庭科」の記載がみられた。

具体的には、「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。」「このような体育・健康に関する指導は、体育科の時間だけではなく家庭科などの関連の教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。」という記載がみられた。

(3) 小学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

各教科の小学校学習指導要領解説において、「他教科」という記載の有無を調べた。その結果、国語編、算数編、理科編、音楽編、図画工作編、生活編、家庭編で記載がみられた(表2)。家庭

編でみられた「他教科」の記載は、「第1章総説」、「第2章家庭科の目標及び内容」、「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」であった。

「第1章総説」では、「2家庭科改訂の趣旨」の「(i)改善の基本方針」、「(ii)改善の具体的事項」の箇所で見られた。具体的には、(i)では、「他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。」という記載がみられた。(ii)では、「小学校第4学年までの学習を踏まえた2学年間の学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。」という記載がみられた。

「第2章家庭科の目標及び内容」では、「A家庭生活と家族」、「C快適な衣服と住まい」の箇所で見られた。

具体的には、Aでは、(1)の「ア自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。」の内容において、「2学年間で学習する内容に触れ、第4学年までの他教科の学習との関連や、これからの学習を通して、自分ができるようになりたいことや2年後の自分をイメージすることなども考えられる。」という記載がみられた。

Cでは、(3)の「ウ製作に必要な用具の安全な取扱いができること。」の内容において、「指導に当たっては、児童は用具を扱った経験が少ないことが予想されるので、他教科や家庭生活などでの経験と関連させて、危険防止や安全点検の確認を習慣化できるようにする。」という記載がみられた。

「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」では、「1指導計画作成上の配慮事項」の箇所で見られた。具体的には、「(3)段階的な題材の配列」では、「2学年間を見通して、他教科等との関連を図り、題材を配列することも大切である。」という記載がみられた。

各教科の小学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

解説	記載教科	記載場所	総説	教科・各学年の内容および目標	指導計画の作成と内容の取扱い	
国語編	他教科	第1章 総説 2 国語科改訂の趣旨	○			
		第1章 総説 3 国語科改訂の要点 (7)	○			
		第2章 国語科の目標及び内容 第1節 1		○		
		第3章 各学年の目標と内容 第2節 A(2)①オ		○		
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (6)				○
算数編	他教科	第1章 総説 2 算数科改訂の基本方針	○			
		第1章 総説 3 算数科改訂の要点 (1)③	○			
		第1章 総説 第1節 1(1), (2), (3), (5)		○		
		第3章 各学年の内容 4 第4学年の内容 B(1)ア		○		
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (4)(3)				○
家庭編	他教科	第1章 総説 2 家庭科改訂の趣旨 (i), (ii)ウ)	○			
		第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 A(1)ア		○		
		第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 C(3)ウ		○		
		第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (3)				○
音楽編	他教科	第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (4)			○	
図画 工作編	他教科	第3章 各学年の目標及び内容 第2節 Aウ		○		
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (5)				○
生活編	他教科	第1章 総説 2 生活科改訂の趣旨 (2)オ	○			
		第1章 総説 3 生活科改訂の要点 (2)⑤	○			
		第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項 (3)				○
		第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 4				○
		第5章 指導計画の作成と学習指導 第2節 5				○

小学校学習指導要領解説家庭編における「他教科」という記載

<p>第1章 総説 2 家庭科改訂の趣旨</p> <p>(i) 改善の基本方針 (中略)</p> <p>その際、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。</p> <p>(ii) 改善の具体的事項 (中略)</p> <p>また、小学校第4学年までの学習を踏まえた2学年間の学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。</p>
<p>第2章 家庭科の目標及び内容 第3節 家庭科の内容</p> <p>A 家庭生活と家族</p> <p>(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。</p> <p>(中略)</p> <p>また、2学年間で学習する内容に触れ、第4学年までの他教科の学習との関連や、これからの学習を通して、自分ができるようになりたいことや2年後の自分をイメージすることなども考えられる。</p> <p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。</p> <p>ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。</p> <p>(中略)</p> <p>指導に当たっては、児童は用具を扱った経験が少ないことが予想されるので、他教科や家庭生活などでの経験と関連させて、危険防止や安全点検の確認を習慣化できるようにする。</p>
<p>第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 段階的な題材の配列</p> <p>(中略)</p> <p>また、2年間を見通して、他教科等との関連を図り、題材を配列することも大切である。</p>

2. 中学校学習指導要領解説(平成20年)

中学校学習指導要領解説において、具体的な教科名、または、「他教科」という記載があるか調べた(表3)。中学校学習指導要領解説をみると、小学校学習指導要領解説と比べ、各教科の解説で具体的な教科名の記載数が少ないことが確認できた。

表3. 中学校学習指導要領解説における「教科名」および「他教科」の記載の有無

		記載教科							他教科	
		国語科	数学科	理科	社会科	技術・家庭科	音楽科	美術科		保健体育科
中学校学習指導要領解説	国語編									○
	数学編			○					○	○
	理科編									
	社会編	○	○							○
	技術・家庭編	○	○	○				○		○
	音楽編									
	美術編									○
	保健体育編					○				
	外国語編									

中学校学習指導要領解説国語編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「国語科」の記載がみられたのは、社会編、技術編、家庭編であった。

中学校学習指導要領解説数学編では、「理科」、

「保健体育科」の教科名の記載がみられた。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「数学科」の記載がみられたのは、社会編、技術編であった。

中学校学習指導要領解説理科編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「理科」の記載がみられたのは、数学編、技術編であった。

中学校学習指導要領解説社会編では、「国語科」、「数学科」の教科名の記載がみられた。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「社会科」の記載はみられなかった。

中学校学習指導要領解説音楽編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「音楽科」の記載はみられなかった。

中学校学習指導要領解説美術編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「美術科」の記載がみられたのは、技術編のみであった。

中学校学習指導要領解説保健体育編では、「技術・家庭科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「保健体育科」の記載がみられたのは、数学編のみであった。

中学校学習指導要領解説外国語編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「外国語」の記載はみられなかった。

各教科の中学校学習指導要領解説における他の教科の記載

解説	記載教科	記載場所	総説	教科・各学年の内容および目標	指導計画の作成と内容の取扱い
数学編	理科	第2章 数学科の目標及び内容 第3節 C 第2章 数学科の目標及び内容 第3節 C		○	
	保健体育科	第2章 数学科の目標及び内容 第3節 D		○	
社会編	国語科	第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨(2)	○		
	数学科	第2章 社会科の目標及び内容 第2節 2 内容(2)ア 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 4 言語活動の充実 4		○	○
技術・家庭編	数学科	第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第2節 2 技術分野の内容 A(3)イ		○	
	理科	第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第2節 2 技術分野の内容 B(1)ア		○	
		第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成(2)			
美術科	第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第2節 2 技術分野の内容 A(3)イ		○		
保健体育編	技術・家庭科	第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成(2)			○
		第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 2 体育・健康に関する指導			○

中学校学習指導要領解説技術・家庭編では、「国語科」、「数学科」、「理科」、「美術科」の教科名の記載がみられた。他の教科の中学校学習指導要領解説中に「技術・家庭科」の記載がみられたのは、保健体育編のみであった。

(1) 中学校学習指導要領解説技術・家庭編における他の教科の記載

中学校学習指導要領解説技術・家庭編でみられた他の教科名の記載は、「第2章技術・家庭科の目標及び内容」、「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」の箇所であった。「第2章技術・家庭科の目標及び内容」では、「第2節技術分野」の「2技術分野の内容」の「A材料と加工に関する技術」、「Bエネルギー変換に関する技術」の箇所で見られた。

具体的には、Aでは、(3)の「イ構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。」の内容において、「指導に当たっては、算数科、数学科、図画工作科、美術科等の教科において学習している様々な立体物の表示・表現方法との関連に配慮する。」という記載がみられた。

Bでは、(1)の「Aエネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。」の内容において、

「この学習では、小学校及び中学校の理科等におけるエネルギーに関する学習を踏まえ、関連する原理や法則が具体的にどのような機器やシステムに生かされているかを取りあげ、科学的な根拠に基づいた指導となるように配慮する。」という記載がみられた。

「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」では、「1指導計画の作成」、「4言語活動の充実」の箇所で見られた。1では、「(2)各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年」において、「技術分野においては、例えば、「C生物育成に関する技術」について、理科などの関連する教科等との連携を考慮して、適切な時期に分散して履修させる場合、特定の時期に集中して履修させる場合、及び3学年間を通して履修させる場合などが考えられる。」という記載がみられた。

4では、「技術・家庭科においても、国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言葉の役割の観点から、実習等の結果を整理し考察するといった学習活動を充実する必要がある。」「各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語の能力を高める学習活動を指導計画に位置付けておくことが大切である。」という記載がみられた。

中学校学習指導要領解説技術・家庭編における他の教科の記載

<p>第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第2節 技術分野 2 技術分野の内容 A 材料と加工に関する技術 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。 イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。 (中略) また、指導に当たっては、算数科、数学科、図画工作科、美術科等の教科において学習している様々な立体物の表示・表現方法との関連に配慮する。</p>
<p>B エネルギー変換に関する技術 (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。 ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。 (中略) この学習では、小学校及び中学校の理科等におけるエネルギーに関する学習を踏まえ、関連する原理や法則が具体的にどのような機器やシステムに生かされているかを取りあげ、科学的な根拠に基づいた指導となるように配慮する。</p>
<p>第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成 (2) 各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年 (中略) 技術分野においては、例えば、「C生物育成に関する技術」について、理科などの関連する教科等との連携を考慮して、適切な時期に分散して履修させる場合、特定の時期に集中して履修させる場合、及び3学年間を通して履修させる場合などが考えられる。</p>
<p>4 言語活動の充実 (中略) 技術・家庭科においても、国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言葉の役割の観点から、実習等の結果を整理し考察するといった学習活動を充実する必要がある。 (中略) これらも含めて、各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語の能力を高める学習活動を指導計画に位置付けておくことが大切である。</p>

中学校学習指導要領解説保健体育編における「家庭科」の記載

<p>第3章 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成</p> <p>(中略)</p> <p>特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。</p>
<p>2 体育・健康に関する指導</p> <p>(中略)</p> <p>このような体育・健康に関する指導は、保健体育科の時間だけではなく、技術・家庭科などの関連の教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。</p>

(2) 他の教科の中学校学習指導要領解説における「技術・家庭科」の記載

他の教科の中学校学習指導要領解説中に「技術・家庭科」の記載がみられたのは、保健体育編の1教科のみであった。保健体育編では、「第3章 指導計画の作成と内容の取扱い」の「1 指導計画の作成」、「2 体育・健康に関する指導」の箇所では「家庭科」の記載がみられた。

具体的には、1では、「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。」という記載がみられた。

2では、「このような体育・健康に関する指導は、保健体育科の時間だけではなく、技術・家庭科などの関連の教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。」という記載がみられた。

(3) 中学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

各教科の中学校学習指導要領解説において、「他教科」という記載の有無を調べた。その結果、国語編、数学編、社会編、美術編、技術・家庭編で記載がみられた(表3)。技術・家庭編でみられた「他教科」の記載は、「第1章総説」、「第2章技術・家庭科の目標及び内容」、「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」であった。

各教科の中学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

解説	記載教科	記載場所	総説	教科・各学年の内容および目標	指導計画の作成と内容の取扱い
国語編	他教科	第1章 総説 2 国語科改訂の趣旨	○		
		第2章 国語科の目標及び内容 第1節 1 教科の目標		○	
		第2章 国語科の目標及び内容 第2節 2 各領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容(4)イ、ウ		○	
		第2章 国語科の目標及び内容 第1節 B(2)①ア		○	
		第2章 国語科の目標及び内容 第1節〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕ウ		○	
		第2章 国語科の目標及び内容 第3節〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕ウ		○	
数学編	他教科	第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項(5)			○
		第1章 総説 2 国語科改訂の趣旨(イ)、(ii)	○		
		第1章 数学科改訂の趣旨 2 数学科改訂の趣旨 ア	○		
社会編	他教科	第2章 数学科の目標及び内容 第3節 C		○	
		第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 4 課題学習とその位置付け 4(1)、(2)、(3)			○
		第2章 社会科の目標及び内容 第2節 2 内容の取扱い 3(2)		○	
技術・家庭編	他教科	第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成 1(3)			○
		第1章 総説 2 技術・家庭科改訂の趣旨(イ)、(ii)	○		
		第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第2節 2 技術分野の内容 D		○	
		第2章 技術・家庭科の目標及び内容 第3節 2 家庭分野の内容		○	
		第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 4 言語活動の充実 4			○
美術編	他教科	第3章 各学年の目標及び内容 第1節 2 内容 A(2)イ		○	

中学校学習指導要領解説技術・家庭編における「他教科」という記載

<p>第1章 総説 2 技術・家庭科改訂の趣旨</p> <p>(i)改善の基本方針 (中略) その際、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。</p> <p>(ii)改善の具体的事項 (中略) (技術分野) (中略) その際、小学校や中学校の他教科等における情報教育及び高等学校における情報教育との接続に配慮し、従来の「B情報とコンピュータ」の内容を再構成する。 (中略) (ウ)技術に関する教育を体系的に行う視点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。 (中略) (家庭分野) (ウ)家庭科に関する教育を体系的に行う視点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。</p>
<p>第2章 技術・家庭科の目標及び内容</p> <p>第2節 技術分野 2 技術分野の内容</p> <p>D 情報に関する技術 (中略) また、情報活用能力を育成する観点から、小学校におけるコンピュータの基本的な操作や発達の段階に応じた情報モラルの学習状況を踏まえるとともに、他教科や道徳等における情報教育及び高等学校における情報関係の科目との連携・接続に配慮する。</p>
<p>第3節 家庭分野 2 家庭分野の内容</p> <p>(中略) これらの内容の指導に当たっては、小学校家庭科における「A家庭生活と家族」、「B日常の食事と調理の基礎」、「C快適な衣服と住まい」、「D身近な消費生活と環境」の学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的な指導ができるよう配慮する。</p>
<p>第3章 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画作成上の配慮事項</p> <p>(2)各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年 (中略) ②履修学年については、地域や学校の実態、生徒の発達の段階や興味・関心、分野間及び他教科等との関連を考慮し、3学年間におわたる全体的な指導計画に基づき各学校で適切に定めるようにする。 (3)題材の設定 (中略) ①小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図り、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの。</p>
<p>4 言語活動の充実</p> <p>(中略) これらも含めて、各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語の能力を高める学習活動を指導計画に位置付けておくことが大切である。</p>

「第1章総説」では、「2 技術・家庭科改訂の趣旨」の「(i)改善の基本方針」、「(ii)改善の具体的事項」の箇所で見られた。

具体的には、(i)では、「他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。」という記載がみられた。(ii)では、「(技術分野)」の内容において、「小学校や中学校の他教科等における情報教育及び高等学校における情報教育との接続に配慮し、従来の「B情報とコンピュータ」の内容を再構成する。」、「技術に関する教育を体系的に行う視点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。」という記載がみられた。「(家庭分野)」の内容にお

いては、「家庭科に関する教育を体系的に行う視点から、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容を設定するとともに、他教科等との関連を明確にし、連携を図る。」という記載がみられた。

「第2章技術・家庭科の目標及び内容」では、「第2節技術分野」の「2 技術分野の内容」の「D 情報に関する技術」、「第3節家庭分野」の「2 家庭分野の内容」の箇所で見られた。

具体的には、Dでは、「他教科や道徳等における情報教育及び高等学校における情報関係の科目との連携・接続に配慮する。」という記載がみられた。

2では、「これらの内容の指導に当たっては、小学校家庭科における「A家庭生活と家族」、「B

日常の食事と調理の基礎」、「C快適な衣服と住まい」、「D身近な消費生活と環境」の学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的な指導ができるよう配慮する。」という記載がみられた。

「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」では、「1指導計画作成上の配慮事項」、「4言語活動の充実」の箇所で見られた。

具体的には、1では、「(2) 各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年」において、「履修学年については、地域や学校の実態、生徒の発達の段階や興味・関心、分野間及び他教科等との関連を考慮し、3学年間にわたる全体的な指導計画に基づき各学校で適切に定めるようにする。」

「(3) 題材の設定」において、「小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図り、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの。」という記載がみられた。

4では、「各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語の能力を高める学習活動を指導計画に位置付けておくことが大切である。」という記載がみられた。

3. 高等学校学習指導要領解説(平成22年)

高等学校学習指導要領解説において、具体的な教科名、または、「他教科」という記載があるか調べた(表4)。

表4. 高等学校学習指導要領解説における「教科名」および「他教科」の記載の有無

		記載教科								他教科		
		国語科	数学科	理科	地理歴史科	公民科	情報科	家庭科	芸術科		保健体育科	外国語科
高等学校学習指導要領解説	国語編	○										
	数学編		○									○
	理科編		○	○								○
	地理歴史編	○	○	○	○							○
	公民編	○	○	○	○	○						○
	情報編					○	○					○
	家庭編	○	○	○	○	○						○
	芸術編 音楽編 美術編	○			○							○
	保健体育編・体育編						○	○				○
	外国語編・英語編			○	○	○						○

高等学校学習指導要領解説国語編では、「情報科」の教科名のみ記載がみられた。他の教科の高等学校学習指導要領解説中に「国語科」の記載がみられたのは、地理歴史編、公民編、家庭編、芸術編であった。

高等学校学習指導要領解説数学編では、「理科」、「情報科」、「家庭科」の教科名の記載がみられた。他の教科の高等学校学習指導要領解説中に「数学科」の記載がみられたのは、理科編、地理歴史編、家庭編であった。

高等学校学習指導要領解説理科編では、「数学科」、「家庭科」の教科名の記載がみられた。他の教科の高等学校学習指導要領解説中に「理科」の記載がみられたのは、数学編、地理歴史編、公民編、家庭編、外国語編であった。

高等学校学習指導要領解説地理歴史編では、「国語科」、「数学科」、「理科」、「公民科」、「情報科」、「芸術科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「地理歴史科」の記載がみられたのは、公民編、美術編、英語編であった。

高等学校学習指導要領解説公民編では、「国語科」、「理科」、「地理歴史科」、「情報科」、「家庭科」、「芸術科」、「保健体育科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「公民科」の記載がみられたのは、地理歴史編、家庭編、英語編であった。

高等学校学習指導要領解説情報編では、他の教科名の記載はみられなかった。他の教科の学習指導要領解説中に「情報科」の記載がみられたのは、国語編、数学編、地理歴史編、公民編、保健体育編、体育編であった。

高等学校学習指導要領解説芸術編、音楽編、美術編では、「国語科」、「地理歴史科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「芸術科」の記載がみられたのは、地理歴史編、公民編であった。

高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編では、「情報科」、「家庭科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「保健体育科」の記載がみられたのは、公民編、家庭編であった。

各教科の高等学校学習指導要領解説における他の教科の記載

解説	記載教科	記載場所	総説	各科目	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い
国語編	情報科	第2章 国語科の各科目 第1節 3 内容 C (2)イ		○	
数学編	理科	第1部 数学編 第2章 各科目 第2節 3 内容と内容の取扱い (3)		○	
		第1部 数学編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 (3)			○
	家庭科	第1部 数学編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 (3)			○
理科編	情報科	第1部 数学編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 (3)			○
	数学科	第1部 理科編 第1章 総説 第1節 3 改訂の要点 カ③	○		
理科編	家庭科	第1部 理科編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 3 学習内容の相互の関連と系統性 (4)			○
		第1部 理科編 第1章 総説 第1節 3 改訂の要点 カ③	○		
地理 歴史編	情報科	第2章 各科目 第5節 2 内容とその取扱い (2)ア		○	
	国語科	第2章 各科目 第4節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1)			○
	数学科	第2章 各科目 第4節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1)			○
		第2章 各科目 第4節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1)			○
	理科	第2章 各科目 第5節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (4)			○
		第2章 各科目 第6節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (4)			○
	公民科	第2章 各科目 第1節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (2)			○
		第2章 各科目 第2節 2 内容とその取扱い (5)オ		○	
		第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (2)			○
		第2章 各科目 第4節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1)			○
		第2章 各科目 第5節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (4)			○
		第2章 各科目 第6節 2 内容とその取扱い (3)		○	
		第2章 各科目 第6節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (4)			○
第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 1 調和のとれた指導計画の作成と他の教科・科目相互の関連 (2)			○		
芸術科	第2章 各科目 第4節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1)			○	
公民編	国語科	第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
	理科	第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
		第2章 各科目 第1節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) ア			○
	地理 歴史科	第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
		第2章 各科目 第3節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) ア			○
	家庭科	第2章 各科目 第1節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) ア			○
		第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
	情報科	第2章 各科目 第3節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) ア			○
		第2章 各科目 第1節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) ア			○
	保健 体育科	第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
		第2章 各科目 第2節 2 内容とその取扱い (2) ア		○	
	芸術科	第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
		第2章 各科目 第2節 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項 (1) イ			○
芸術編	国語科	第1部 芸術編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 総則に関連する事項 (3)(1)			○
	地理 歴史科	第3部 美術編 第2章 各科目 第2節 2 内容 (1)(2)(3)(4)		○	
保健 体育編	情報科	第1部 保健体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 3 「体育」及び「保健」 2			○
		第2部 体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱い (5)			○
	家庭科	第1部 保健体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 1			○
外国 語編	理科	第1部 保健体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第2節 3			○
		第1部 外国語編 第1章 総説 第1節 2 改訂の趣旨 イ(4)	○		
	地理 歴史科	第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第4節 3 内容の取扱い (2)			○
		第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第5節 2 内容 (1)			○
	公民科	第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第5節 3 内容の取扱い			○
第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第4節 3 内容の取扱い (2)			○		
第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第5節 2 内容 (1)			○		
第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第5節 3 内容の取扱い			○		

各教科の高等学校学習指導要領解説における他の教科の記載

解説	記載教科	記載場所	総説	各科目	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い
家庭編	国語科	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 3 内容の取扱いに当たっての配慮事項 (2)			○
	数学科	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 指導計画の作成に当たっての配慮事項 (4)			○
	理科	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 指導計画の作成に当たっての配慮事項 (4)			○
	公民科	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 指導計画の作成に当たっての配慮事項 (4)			○
	保健 体育科	第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 指導計画の作成に当たっての配慮事項 (4)			○

高等学校学習指導要領解説家庭編における他の教科の記載

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

2 指導計画の作成に当たっての配慮事項

(中略)

(4) 中学校技術・家庭科、**公民科**、**数学科**、**理科**及び**保健体育科**などの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

(中略)

家庭科の指導に当たっては、教科・科目の目標の達成を目指すとともに、中学校技術・家庭科、**公民科**、**数学科**、**理科**及び**保健体育科**などの関連を図る必要がある。

3 内容の取扱いに当たっての配慮事項

(中略)

各項目の指導内容とのかかわり及び**国語科**をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けておくことが求められる。

高等学校学習指導要領解説外国語編・英語編では、「理科」、「地理歴史科」、「公民科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「外国語科」の記載はみられなかった。

高等学校学習指導要領解説家庭編では、「国語科」、「数学科」、「理科」、「公民科」、「保健体育科」の教科名の記載がみられた。他の教科の学習指導要領解説中に「家庭科」の記載がみられたのは、数学編、理科編、公民編、保健体育編であった。

(1) 高等学校学習指導要領解説家庭編における他の教科の記載

高等学校学習指導要領解説家庭編でみられた他の教科名の記載は、「第1部各学科に共通する教科「家庭」の「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の箇所であった。「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」では、「2 指導計画の作成に当たっての配慮事項」、「3 内容の取扱いに当たっての配慮事項」の箇所で見られた。具体的には、2では、「(4)中学校技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われる

よう留意すること。」の内容において、「家庭科の指導に当たっては、教科・科目の目標の達成を目指すとともに、中学校技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などの関連を図る必要がある。」という記載がみられた。

3では、「各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けておくことが求められる。」という記載がみられた。

(2) 他の教科の高等学校学習指導要領における「家庭科」の記載

他の教科の学習指導要領解説中に「家庭科」の記載がみられたのは、数学編、理科編、公民編、保健体育編であった。

数学編では、「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の「第1節指導計画の作成」の箇所で「家庭科」の記載がみられた。具体的には、第1節では、「(3)各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び理科、情報科、家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意すること。」の内容において、「(3)は、各科目を履修さ

せるに当たっては、その科目だけでなく、今後履修するであろう科目や理科、情報科、家庭科など他教科についても、その内容相互の関連と学習内容の系統性を図って、生徒の多様な特性等に一層対応できるようにすることを求めたものである。」という記載がみられた。

理科編では、「第1章総説」の「第1節改訂の趣旨」の「3改訂の要点」、「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の「第1節指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」の「3学習内容の相互の関連と系統性」の箇所で「家庭科」の記載がみられた。

具体的には、「第1章総説」の3では、「当該科目や他の科目の内容及び数学科や家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意すること。」という記載がみられた。

「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の3では、「(4)各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び数学科や家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意すること。」の内容において、「理科の内容の中には、数学科や家庭科をはじめ他の教科の内容と関連するところがある。」と「理科の各科目の指導に当たっては、当該科目や他の科目及び数学科や家庭科等と関連する内容を把握し、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意する。」という記載がみられた。

公民編では、「第2章各科目」の「第1節現代社会」の「3指導計画の作成と指導上の配慮事項」、「第2章各科目」の「第2節倫理」の「3指導計画の作成と指導上の配慮事項」、「第2章各科目」の「第3節政治経済」の「3指導計画の作成と指導上の配慮事項」の箇所で「家庭科」の記載がみられた。

具体的には、「第1節現代社会」の3では、「(1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとまり」の「ア中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとま

りを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。」の内容において「現代社会」と中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科、特別活動などとの関連を図ることの重要性、そして指導計画の作成の際に留意すべきことが示されている。、「家庭科との関連については、家庭科に属する各科目の内容のうち自立した生活活動や消費活動、ライフスタイルや生涯設計、環境などに関する部分などとの関連を図る必要がある。」という記載がみられた。

「第2節倫理」の3では、「(1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとまり」で「ア中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。」という記載がみられた。アの「イ公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連に配慮すること」の内容において、「倫理」の指導は、公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動、特にホームルーム活動などとの関連に配慮することが大切である。」と「内容によって理科、保健体育、芸術、家庭、情報に属する各科目なども関連を図る必要がある。特に、家庭に属する科目の「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」における家族や福祉の問題などに係る内容及び、情報に属する科目の「社会と情報」、「情報の科学」における情報モラルなどに係る内容が「倫理」とかかわりが深い。」という記載もみられた。

「第3節政治経済」の3では、「(1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとまり」の「ア中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。」の内容において、「現代社会」、「倫理」、地理歴史科、家庭科、情報科など、公民科に属する他の科目及び他の教科と密接に関連する学習内容があることに留意し、それらとの有機的な関連を図るとともに相互の無駄な重複を避けるよう、十分配慮して指導

高等学校学習指導要領解説数学編における「家庭科」の記載

第1部 数学編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 指導計画の作成
 (中略)
 (3) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び理科、情報科、**家庭科**等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意すること。
 (中略)
 (3)は、各科目を履修させるに当たっては、その科目だけでなく、今後履修するであろう科目や理科、情報科、**家庭科**など他教科についても、その内容相互の関連と学習内容の系統性を図って、生徒の多様な特性等に一層対応できるようにすることを求めたものである。

高等学校学習指導要領解説理科編における「家庭科」の記載

第1部 理科編 第1章 総説 第1節 改訂の趣旨 3 改訂の要点
 (中略)
 ③ 当該科目や他の科目の内容及び数学科や**家庭科**等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意すること。

第1部 理科編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項 3 学習内容の相互の関連と系統性
 (中略)
 (4) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び数学科や**家庭科**等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意すること。
 (中略)
 また、理科の内容の中には、数学科や**家庭科**をはじめ他の教科の内容と関連するところがある。
 理科の各科目の指導に当たっては、当該科目や他の科目及び数学科や**家庭科**等と関連する内容を把握し、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意する。

高等学校学習指導要領解説公民編における「家庭科」の記載

第2章 各科目 第1節 現代社会 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項
 (1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとめ
 ア中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとめを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。
 (中略)
 ここで、「現代社会」と中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**、情報科、特別活動などとの関連を図ることの重要性、そして指導計画の作成の際に留意すべきことが示されている。
 (中略)
家庭科との関連については、**家庭科**に属する各科目の内容のうち自立した生活活動や消費活動、ライフスタイルや生涯設計、環境などに関する部分などとの関連を図る必要がある。

第2章 各科目 第2節 倫理 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項
 (1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとめ
 ア中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、全体としてのまとめを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。
 (中略)
 イ公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**、情報科及び特別活動などとの関連に配慮すること
 「倫理」の指導は、公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**、情報科及び特別活動、特にホームルーム活動などとの関連に配慮することが大切である。
 (中略)
 さらに、内容によって理科、保健体育、芸術、**家庭**、情報に属する各科目などとも関連を図る必要がある。特に、**家庭**に属する科目の「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」における家族や福祉の問題などに係る内容及び、情報に属する科目の「社会と情報」、「情報の科学」における情報モラルなどに係る内容が「倫理」とかかわりが深い。

第2章 各科目 第3節 政治経済 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項
 (1)他の教科・科目などとの関連と全体のまとめ
 ア中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科、**家庭科**及び情報科などとの関連を図るとともに、全体としてのまとめを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。
 (中略)
 同時に、「現代社会」、「倫理」、地理歴史科、**家庭科**、情報科など、公民科に属する他の科目及び他の教科と密接に関連する学習内容があることに留意し、それらとの有機的な関連を図るとともに相互の無駄な重複を避けるよう、十分配慮して指導計画を作成する必要がある。

高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編における「家庭科」の記載

第1部 保健体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 指導計画の作成 1 体育
 (中略)
 特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、**家庭科**、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。

第1部 保健体育編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 第2節 体育・健康に関する指導
 (中略)
 特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、**家庭科**、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。
 (中略)
 このような体育・健康に関する指導は、保健体育科だけではなく、**家庭科**などの関連の教科や特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。

計画を作成する必要がある。」という記載がみられた。

保健体育編では、「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の「第1節指導計画の作成」の「1 体育」、「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の「第2節体育・健康に関する指導」の箇所記載がみられた。

具体的には、1では、「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。」という記載がみられた。

第2節では、「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう

努めることとする。」と「このような体育・健康に関する指導は、保健体育科だけではなく、家庭科などの関連の教科や特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。」という記載がみられた。

(3) 高等学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

各教科の高等学校学習指導要領解説において、「他教科」という記載の有無を調べた。その結果、数学編、理科編、地理歴史編、美術編、保健体育編、外国語編、英語編、家庭編で記載がみられた(表4)。

家庭編でみられた「他教科」の記載は、「第1章総説」と「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」であった。

具体的には、「第1章 総説」の「第1節改訂の趣旨」の「(i)改訂の基本方

各教科の高等学校学習指導要領解説における「他教科」という記載

解説	記載教科	記載場所	総説	各科目	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い
数学編	他教科	第1部 数学編 第1章 総説 第1節 2 改訂の趣旨 ア(ニ)	○		
		第1部 数学編 第1章 総説 第1節 3 改訂の要点 (1)	○		
		第1部 数学編 第1章 総説 第1節 3 改訂の要点 (4)ア(イ)	○		
		第1部 数学編 第2章 各科目 第2節 3 内容と内容の取扱い(3)		○	
		第1部 数学編 第2章 各科目 第6節 1 性格		○	
理科編	他教科	第1部 理科編 第2章 各科目 第3節 2 「物理」の目標		○	
		第1部 理科編 第2章 各科目 第5節 2 「化学」の目標		○	
地理歴史編	他教科	第2章 各科目 第5節 2 内容とその取扱い (2)ア		○	
家庭編	他教科	第1章 総説 第1節 2 改訂の趣旨 (i)	○		
		第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 3 内容の取扱いに当たっての配慮事項 (2)			○
芸術編	他教科	第3部 美術編 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 (1)			○
保健体育編・体育編	他教科	第1部 保健体育編 第1章 総説 第1節 3 保健体育科改訂の要点 (2)	○		
外国語編 英語編	他教科	第1部 外国語編 第1章 総説 第1節 2 改訂の趣旨 イ(イ)	○		
		第1部 外国語編 第2章 外国語科の各科目 第2節 2 内容 (1)ウ		○	
		第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第1節 2 内容 (7)		○	
		第2部 英語編 第2章 英語科の各科目 第3節 2 内容 (9)		○	

高等学校学習指導要領解説家庭編における「他教科」という記載

<p>第1章 総説 第1節 改訂の趣旨 2 改訂の趣旨 (i)改善の基本方針 (中略) その際、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。</p>
<p>第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 3 内容の取扱いに当たっての配慮事項 (中略) 各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けておくことが求められる。</p>

針」では、「他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。」という記載がみられた。

「第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の「3内容の取扱いに当たっての配慮事項」では、「各項目の指導内容とのかかわり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ、言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けておくことが求められる。」という記載がみられた。

Ⅲ. まとめと考察

前回の小学校学習指導要領解説家庭編（平成11年）および中学校学習指導要領解説技術・家庭編（平成11年）では、「他教科」という記載はみられるものの具体的な教科名の記載はみられなかった注1)。今回、学習指導要領が改訂するにあたって、家庭科では、他教科との連携を図ることが基本方針の1つにあげられていた。そのため、改訂された学習指導要領の解説では、小学校家庭科において、国語科、理科、体育科、社会科、中学校技術家庭科（家庭分野）において、国語科、高等学校家庭科において、国語科、数学科、理科、公民科及び保健体育科といった具体的な教科名があげられ、関連を図ることが述べられていた。特に、小学校家庭科においては、B日常の食事と調理の基礎の内容について、「理科の第5学年における植物の種子の中の養分に関する学習で扱うでんぷんとの関連を図り、でんぷんは炭水化物の1つであることに触れることも考えられる。」や、C快適な衣服と住まいの内容について、「理科の第3学年、第4学年における日なたと日陰、空気と温度に関する学習内容や、体育科の第3学年及び第4学年における健康によい生活に関する学習内容との関連を図るように配慮する」といった具体的な記載もみられた。

家庭科に限らず、他の教科でも総説、教科・各学年の内容および目標、指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、他の教科名、他教科という記載はみられたものの、具体的な記載ではなく、「連携を図る」、「関連に配慮する」など抽象的な表現にとどまっていた。今後、具体的に関連を深めて

いくためには、学習指導要領解説の記載結果をもとに家庭科およびそれぞれの教科の学習内容を整理し、家庭科と他教科が連携した具体的な授業開発を行っていきたいと考える。

本報告は、日本家庭科教育学会第54回大会（長崎）にて口頭発表した内容をもとに加筆・修正を加えたものである。

注1) 小学校学習指導要領解説家庭編（平成11年）、中学校学習指導要領解説技術・家庭編（平成11年）についても同様の方法で分析を行っている。

参考文献

- 1) 文部科学省, 小学校学習指導要領解説家庭編, 東洋館出版社 (2008)
- 2) 文部科学省, 中学校学習指導要領解説技術・家庭編, 教育図書 (2008)
- 3) 文部科学省, 高等学校学習指導要領解説家庭編, 開隆堂 (2010)
- 4) 石川芳恵, 小学校における消費者教育の家庭科と社会科の教科連携のあり方の検討—教科書分析を中心として—, 消費者教育 29, pp. 171-178 (2009)
- 5) 泉水りな子, 中間美砂子, 家庭科と公民科の関連性の検討 —「家族・福祉」「経済・消費」領域を中心に—, 日本家庭科教育学会誌 45 (1), pp. 14-21 (2002)
- 6) 鎌田浩子, 毛利敦子, 家庭科における環境教育の視点—他教科との比較から—, 北海道教育大学教育実践総合センター紀要 (1), pp. 143-150 (2000)
- 7) 渡瀬典子, 高等学校教科書に現れる高齢者関連学習の目的と高齢者観(第1報) —「家庭一般」, 「現代社会」における高齢者と家族・社会の関わり方の変遷—, 日本家庭科教育学会誌 43 (2), pp. 109-116 (2000)